### 2014年度 事業計画書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

# I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国ICT産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積しており、開発途上国との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきたところである。

一方、今後とも事業を継続実施していくために財務基盤の安定化が最重要課題となっている。 そのため2013年度から3年間の中期事業実施方針を新たに策定し、業務運営の改善を図っ ているところである。

2年目である2014年度の事業方針は以下のとおりである。

### (1) 公益事業実施の効率化

従来、情報通信インフラ案件を中心にODA案件形成に取組んできたが、一部を除いて本分野での案件形成は今後多くを望めない状況にある。そのため、当財団の強みを生かせる分野である防災通信、情報セキュリティ基盤整備およびICT利活用分野に重点を置き、案件形成に努める。

### (2) 収益事業の取組み強化

当財団の強みを生かせるような情報通信・放送の調査案件等の受注に重点的に取組む。また、 継続しているコンサルティング業務については、プロジェクト管理・リスク管理を強化し、 コスト削減に努め、確実にコンサル料の回収を図り、収益の一層の確保に努める。コンサル 料の未収金については、引き続きその促進に努める。

### (3) 業務運営の改善

財務基盤の安定化を目指すために、当財団の業務運営を早急に改善することが肝要である。 そのため、2013 年度に引き続き、以下の分野を中心に更に、強化・改善を図ることとする。

- ・営業力
- ・要員
- · 組織力
- ・アライアンス
- ・・途上国政府等との関係
- 総務省等官庁との関係

# II. 事業計画

# A. 公益事業の実施

## 1. 国際相互理解促進等事業

#### (1) 情報発信の強化

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・セミナー・研究会の開催、広報誌「JTEC」の発行、メールマガジンの発信、ホームページの充実等を実施する。 なお、2012年度に始めた賛助会員を対象とした研究会開催および賛助会員専用ホームページについて、引き続き充実を図る。

# (2) 国際相互理解促進への寄与

現地調査等において得られた情報及び我が国の情報通信の現状に関する情報を、積極的に紹介することにより当該国の持続的成長に貢献するとともに、国際相互理解の促進に寄与する。

### 2. 研修・人材育成等事業

#### (1) 研修等の実施

アジア太平洋電気通信共同体(APT)等への研修の企画提案、研修員受入れ、業務受託等についても積極的に取り組むものとする。

### 海外諸国の情報通信に関する調査・実証事業

(1) 案件発掘・形成活動のための事前調査の実施

プロジェクト案件の発掘・形成を目指し、海外諸国の情報通信に関する調査を積極的に 実施する。特に、我が国の強みを活かし、且つ、開発途上国の持続的成長にも貢献する テーマを選択し、当該国のネットワーク等の現状・動向の把握、開発途上国に適合する 情報通信システム等に関する調査研究等を実施し、案件形成に資する。

具体的には以下の事項について重点的に取り組む。

- ・ミャンマー連邦共和国における情報通信分野の発展に資する案件形成活動
- ・防災分野の展開に資する案件形成活動
- ・情報セキュリティ基盤整備に資する案件形成活動
- ・放送分野の展開に資する案件形成活動

# (2) JTEC 国際展開支援プロジェクト

2013年度より、賛助会員等の海外展開支援の一環として、賛助会員等の参加を前提とした取組(国際展開支援プロジェクト)を実施している。2013年度から開始したミャンマー連邦共和国における情報通信分野の発展に資する活動として「eVillage プロジェクト」に取り組んでいるが、2014年度も引き続き、重点的に取り組むものとする。また、新規のプロジェクトについても実施できるよう賛助会員等と取り組むものとする。

#### (3) 外部競争的資金の積極的活用

APTの資金を活用した実証実験および競輪補助金(公益財団法人JKA)を活用した 調査について企画、要望中である。

### B. 収益事業の実施

#### 1. 新規事業の確保

JICA公示案件を始めとする日本政府、関係機関および通信事業者等からの調査案件等の業務受注に取り組む。また、新たなコンサルティング業務受注に向けた営業活動を 実施する。以下のような案件受注に取り組む。

- JICA バングラデシュ国防災通信案件
- ミャンマー通信円借款コンサルティング業務
- 研修事業の拡充
- その他 JICA 等公示案件 等

## 2. 継続事業

- (1) コンサルティング事業
  - ① ベトナム南北海底光ケーブル整備計画(円借款)

2005年から(財)KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング(現(公財)KDDI財団)と共同でコンサルティング業務を実施してきたが、2013年7月をもって両国政府間で本円借款プロジェクトの中止が正式決定された。プロジェクト中止に伴い、それまで実施したコンサル料の未収金が発生しており、2013年度に引き続き、確実な回収について日本政府等関係機関の協力を得つつ、その促進に努める。

② バングラデシュ通信網整備事業(円借款)

2010年12月から(株)アイエスインターナショナルと共同でコンサルティング業務を開始し、現在 PhaseⅢ工事管理業務を実施中である。引き続きコンサルティング業務の推進とコンサル料の確実な回収に努める。

## (2) 国際展開支援事業

- ① ASEANスマートネットワーク推進に向けた調査研究 総務省の指導の下、ASEANスマートネットワークの実現に向けた準備を進める。
- ② ASEANコミュニティワンセグ導入推進に向けた調査研究 総務省の指導の下、ASEANにコミュニティワンセグを普及する実証実験を進める。

以上